

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	七尾市 17202
地域名 (地域内農業集落名)	佐味地区 (佐味町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.5 ha
② 田の面積	32.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進むことが懸念され、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を図るために、地域全体で支えていく体制づくりが課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・(農)たなかふあーむ、宮本 茂は米、野菜など、磯貝哲夫は果物の作付を主とした佐味地区の中心となる担い手と位置づけ、効率的な営農実現のため、農地の集積・集約を進める。
- ・それぞれの担い手が、後継者の育成に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通して貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、個人農業者も可能な限り耕作を継続することにより農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	54.9 %	将来の目標とする集積率	76.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在進んでいる基盤整備工事が終わったところから担い手へ計画的に集積、集約を進め、団地数の減および団地面積の拡大を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内の話し合いを通じて認定農業者の団地面積の拡大を進め、分散圃場の解消を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者の貸付け意向があり、担い手も借り入れる意向があれば、農地中間管理機構を通じて集積していく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業実施中であり、大型圃場の整備を進めている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地区内の担い手間で連携していく。 ・若い人材を取り込んでいき、若い人を中心の組織を立ち上げる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状、防除についてはJAにヘリ防除をお願いしているが、今後ドローンの導入も検討している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業		④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵、緩衝帯、メッシュフェンスの整備を進めていく。
 - ②有機農業による野菜栽培を継続して取り組んでいく。
 - ③ドローンを導入し、効率的な営農に努める。
 - ⑤ブドウを主とした果樹栽培を継続していく。
 - ⑦多面的機能支払交付金制度を利用し、地域の農地の維持、保全を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

以上東支的面積には、主耕作面積の又面積を記載してください。是非特定農作業
経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。